

特定屋外貯蔵タンクの沈下測定

1 点検方法

沈下測定ピース又はタンク円周上において10メートル以下の等間隔の点を測定点として 不等沈下量、最大沈下量及び最大沈下率を確認するものである。

2 設置又は変更時における水張検査においては、原則として水張前、満水時及び水抜後の3回沈下測定を行うほか下記のとおりとする。

- (1) タンクの約2分の1まで可能な限り早く水を張り沈下量を測定する。
- (2) 不等沈下がない場合は水張予定高さの4分の3まで水を張り沈下量を測定する。
- (3) 沈下量がわずかなときは満水にて新設タンクについては48時間、既存タンクについては24時間保存し沈下量を測定する。
- (4) 沈下量がほぼ一定にとどまっていれば終了する。
- (5) 測定結果が良好のときは、同様な条件のタンクでは中間水位での測定は省略して差し支えないものである。
- (6) 水張り水位の高さは、最高使用液面高さ以上とする。
- (7) 過度の沈下は、タンク等に有害な変形を与えるおそれがあるので、沈下状況を監視しながら水張検査試験を行う。
- (8) 設置又は変更時において基礎の修正を行った場合は、水抜き後3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月を経過した後に沈下測定を行い、不等沈下の有無を確認する。